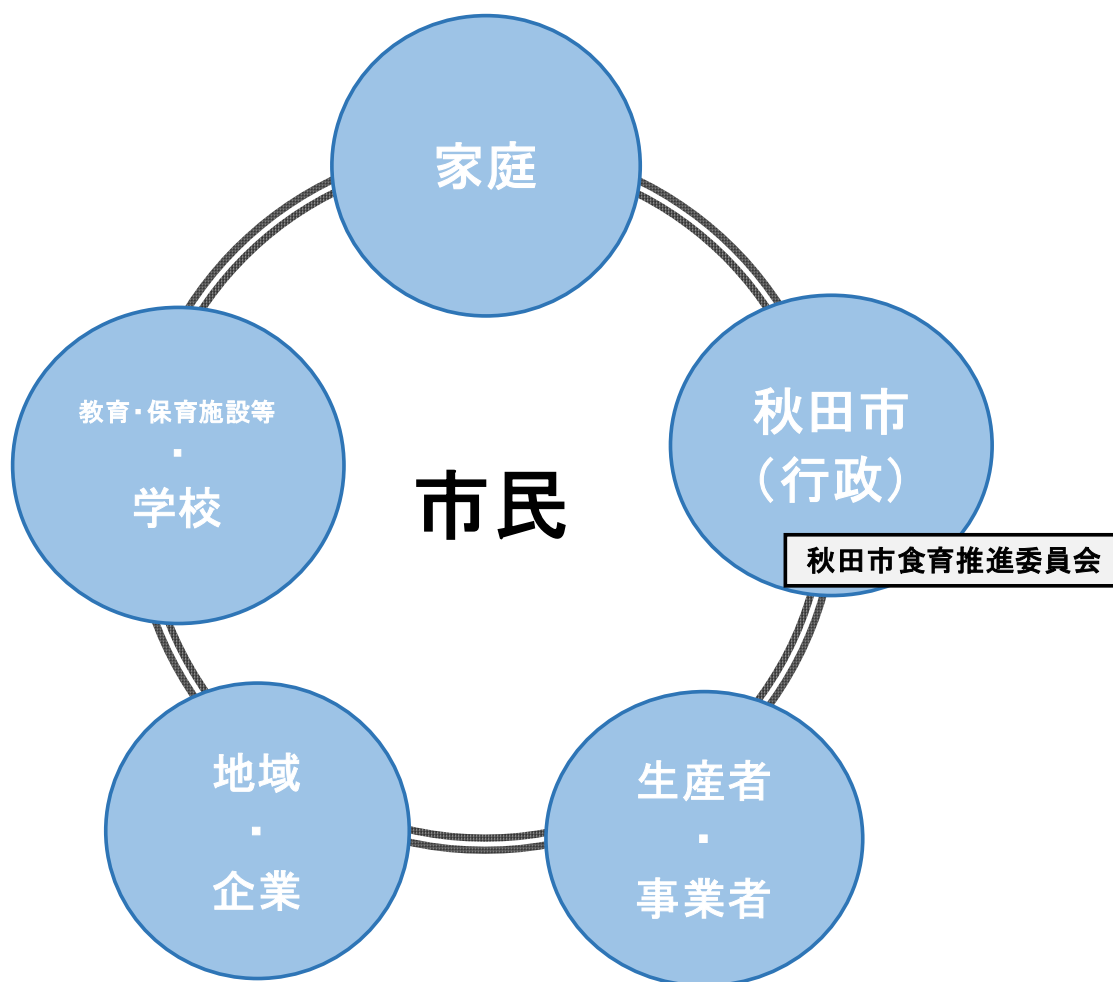


第5章 計画の推進

1 計画の推進体制

市民自ら主体的に食育を実践できるよう、家庭、教育・保育施設等、学校、地域、企業、生産者、食品関連事業者、秋田市（行政）が互いに連携・協力しながら食育を推進します。



2 計画の進捗管理

施策を効果的・効率的に推進する観点から、食育に取り組む関係課所室が中心になって毎年度の取組状況や指標の達成状況等を把握し、課題等の分析を行います。

その後、庁内の関係課所室長で構成する「秋田市食育推進委員会」に分析結果等をフィードバックし、PDCAサイクル（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Action：改善）に基づく評価や見直しを行い、適切な進捗管理に努めます。

3 食育を推進する場と期待する役割

人はライフステージに応じて、家庭や地域、学校、職場など様々な場で社会生活を営んでいます。市民の健全な食生活を推進するためには、それぞれの場でその特性に応じた取組を行うことが重要です。

主体	期待する役割
家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族や友人と一緒に食事を楽しんだり、一緒に食事作りをしたりする機会を作る ・ 家庭の食卓を通して、望ましい食習慣を理解・習得し、健全な食生活を実践する ・ 食に関する知識やマナーを身に付ける
教育・保育 施設等 ・ 学校	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活と遊びの中で意欲をもって食に関わる体験を提供する ・ 給食や様々な学習活動を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちをはぐくむ ・ 地元食材や地域の食文化に親しむ機会を作る
地域 ・ 企業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町内会や地域保健推進員会、民生児童委員協議会などの協力を得ながら、食文化の継承や生活習慣病の予防など、食と健康の学習に取り組む ・ 住民の交流の機会を作り、様々な世代が地域の食と食文化に触れる機会を提供する ・ 働く世代が多く時間を過ごす職場等で健康づくりや食育の取組を実践する
生産者 ・ 事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全安心な食品を提供するため、市民にわかりやすい情報発信を行う ・ 地元食材などに関する情報の受発信等により、消費者と食品関連事業者との交流を促進する